

大阪市の就学・進学相談～ 障がいのあるお子様のよりよい就学・進学に向けて～

大阪市教育委員会

【基本的な考え方】

- 大阪市では、障がいのある子どもの人権尊重を図り、地域で「共に学び、共に育ち、共に生きる」ことを基本とした教育・保育の推進に努めており、地域の小学校・中学校で学ぶことを基本としています。
- 障がいのある子どもの進学先を決める際には、本人・保護者の意向を最大限尊重しています。
- 通学区域の小学校（進学は在籍校）がすべての就学・進学相談の窓口となり、相談や情報提供を行います。
- お子様を学校教育全体で受けとめ、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。

就学・進学相談Q&A



Q：就学・進学相談はいつからできますか？

A：就学する前年の4月からできます。
それ以前でも、相談できます。できるだけ早い時期から就学・進学相談を行ってください。



Q：障がい较重くても、地域の学校で学ぶことができますか？

A：大阪市では、障がいの程度に関係なく、地域の小・中学校で、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を進めています。本人や保護者の方の意向を尊重しています。



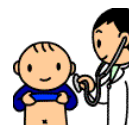
Q：就学・進学相談後は、どうしたらいいですか？

A：学校と十分にご相談されたうえで、11月頃までに、通学区域の小学校に、就学先の希望をご連絡ください。学校選択制については、10月末が学校選択の希望調査の〆切りとなります。その後も、ご相談やご希望については、引き続き、お問い合わせいたします。



【入学までの流れ】

- 4月～ **【学校見学、就学・進学相談の実施】**
○通学区域の（進学は在籍している）小学校に連絡して、できるだけ早く就学・進学相談を行ってください。
○小・中学校の教育方針や教育環境についての説明、学習の様子や学校行事等を見学してください。
○特別支援学校（府立支援学校）の学校見学、就学・進学相談を希望の場合は、小学校に申し込んでください。
- 10月末 **【学校選択制の希望調査票提出期限】**（希望調査票は9月初旬までに配付）
- 11月頃まで **【就学・進学先の決定】**
○「通常学級で学ぶ」「特別支援学級で学ぶ」「特別支援学校（府立支援学校）に就学・進学する」等、就学先のご希望について、ご相談された小学校にお伝えください。
- 10月～12月上旬まで **【就学時健康診断の実施】**（※ 小学校への就学の場合）
○小学校で健康診断を行います。
・就学時健康診断では、入学後の学校生活等についてご相談いただくことができます。
- 1月末までに **【就学通知書の受け取り】**
○就学通知書とともに、入学説明会の案内等が、ご家庭に届きます。
- 2月～3月 **【入学説明会】**



【小・中学校・特別支援学校（府立支援学校）への就学・進学の窓口】

- 通学区域または在籍の小学校
 - 大阪市教育委員会指導部インクルーシブ教育推進室 TEL 6327-1016・1017
- 学校での生活や就学等、特別支援教育全般について相談できます。
※教育委員会指導部のホームページには、特別支援教育についてさまざまな情報を掲載しております。



※このページに関する詳細は、在籍校またはインクルーシブ教育推進室にお問い合わせください。
お手元がない場合は、大阪市のホームページからダウンロードすることができますので、ご活用ください。